呼んでみたい――「お父さん……」と

小学五年　山崎亨子

十一年前の大ばく発は、私が生まれて四カ月目のことでした。

天領病院に入院して、意識不明のまま十一日目に、私と母を残してなくなりました。だから私は、父のことはなにも知りません。

その後母は、アソニットにつとめるようになりました。私が三つになるくらいまで、私をおぶっておむつを持ち、毎日毎日通っていたそうです。

私が小学校に入学してから一ばん悲しかったことは、学校から帰った時「ただいま」といっても、だれもむかえてくれず、父の写真だけが、私をだまってむかえてくれることでした。

それに、母が帰ってくるまでの時間がとてもさみしく思ったものです。

授業参かん日でも、初めのうちは毎月母は来てくれていたけれども、今では仕事の方がいそがしく、三回に一度くらいにへりました。教室の後ろの方を見ると、さみしい思いばかりします。

こんな時、父がいれば、母は毎月来てくれるだろう、と思います。

私は父の顔を覚えていないので一度でいいから、会いたいと思います。わがままでしょうか。

ゆめでは、何度も会いました。でも……。

でも父は帰ってきません。

一度でいいから、「お父さん」と呼んで見たかった。

「お父さん」、と。

×

亨子ちゃんのお父さんは、名まえは清司さんといい、三川鉱の払採炭工として働いていらっしゃいましたが、あの大爆発がもとで犠牲となられたものです。

お母さんも、荒尾アソニット工場で、ほかの遺族の人びととといっしょに働いていられます。

亨子ちゃんはひとりっ子でお家は、「荒尾市万田社宅西町十五棟」です。みんなで激励してあげましょう。

故松島義信さんの「恐怖の体験記」を読んで

あの、いまわしい大災害の模様が、その優れた文章と共に読む人の心をとらえたのは、故人の誠実な人間性によって、実に貴重な「体験記」になっていたからと想います。

会社のひき起こした災害は、四百五十八人を殺し、八百三十九人を傷つけました。

三井鉱山はその原因と責任を認めることなく、国家権力や御用学者まで動員して責任のもみ消しを計り、遺族やCO患者には誠意ある態度を示しませんでした。

三井独占資本は、労働者にまわす金があるなら合理化だ、と強行することによって災害はあとを絶たず、大災害後百人近くの労働者の尊い命を奪っています。

この様な三井の態度ですから、被災者である遺族の生活補償は形ばかり。またからくも一命をとりとめたCO患者は元の体に回復することができず、大災害の傷跡はなまなましく残っています。

三井独占が気にしていることは世論がどう高まるか、ということで、その高まり具合を見て常に態度を決定してきました。

私は考えます、〝推測統計学〟を応用して、私達は、昨年以来のエネルギー危機下の石炭見直しに応じた増産態勢の今こそ、安全確立の闘いを強力に取り組む事が急務と想います。（この項・江崎治己＝新港作業所）

大災害裁判の公判傍聴記

甘い考えは避け　強い意志もって

三川　主婦　H・S

三池災害のマンモス公判を、初めて傍聴する事ができた。もう七回公判があっているのに、家庭の事情でそのチャンスがなかった。

あの三池闘争中に、私達の大衆説得の行動が傷害事件とかにデッチあげられ、三池の主婦が沢山法廷に立ち、「被告」という名をつけられて苦しい闘いをしてこられたならないと思った。

十一月ともなると、朝夕は冷えるようになる。このような季節に早朝、福岡地裁までかけつえた。しかし傍聴券は数少く、ならびまでして入手した一つの席。午前十時開廷とかいてあるのに、時間がきても未だ起立の声なし。

沢山来ている傍聴者や、支援の各団体。青年男女も多く、そのため長椅子を持込んだり、場内整理をしたりしてやっと整った。それ、と前後して、双方の弁護団も入廷した。三井のかわりに来ている弁護士さんたちの、まあなんとお年寄りだこと。老人の集まりの場所ではないかと見違うくらいで、わが目を疑った。

やっと裁判官が入廷。いよいよ公判がはじまる。初めに原告団を代表して本多先生から、あのひどい災害の模様を当時の新聞によって説明され、そして直接その被害をうけた遺族を代表して溝口さんが、患者を代表して小川さんが、それぞれの立場から、災害によってうけた精神的、肉体的、物質的損害がいかに悲惨なものだったかを述べられた。

当時を思い出して新たな涙が出てならなかったが、会社側の弁護士席をみれば、ウソ偽りのない真実を述べられこの二人の言葉に顔も上げられないでいるさま。憎い三井の奴。このままで許せるか、と憎しみをこめてこの老人組をにらみつけた。

災害が起ってから十一年になろうとしている現在、改めて原告団からろうろう説明なされなくとも何を、どう説明を求められても、即答できるようにしておかなくてはならないのに、どうゴマ化してやろうか、どう言いのがれをしようか、だけしか考えていないから裁判官から促されても、相手側はボチョボチョと何を言ったかわからない状態。

それはおかしいことだ。全く。

外に出て、角銅先生のお話しを聞いた。災害前や災害当時、あるいはその後の記録は大切なものだと聞いて、今一度それぞれたしかめてみる必要があるな、と思った。

それから市中を県庁前の記念公園までデモ行進した。折角のデモに無言で行く事はない。先頭にニュースカーが行き、十一年間の苦しみを、道行く人に訴え続けられたが、私達も原告団のタスキに三池のハチマキ。支援の人々も腕章やハチマキをしめ、自分の身分をちゃんと証しながら私達のうしろに続いて下さった。

主婦の法廷闘争も相当の日数がかかって判決が出たが、今度のこのマンモス公判も、私達当事者が家族を含めて、しっかり腹をきめ長期にわたるともへこたれない強い意志をもって、この法廷闘争をやりぬかなくてはならない。スクラム固く、この闘いをやりぬくより道はない。

法廷闘争はいよいよこれからで災害を起した三井の責任追及、治療はもちろん、生活の補償をさせるまでは一致団結するしかない。三井に対して腹の底から怒りをこめて、この裁判闘争に突き進もう。昨日より今日、今日より明日はさらに。

もうダマされない

CO患者　森島勝広

今度の第七回公判を傍聴して、先ず私なりに感じた事を書いて見たい。

第一に裁判所自体が、一人でも多くの傍聴者を法廷内に入れる事に努力をしてくれたか、と言う事である。

あの日あのきびしい裁判所が、開廷を十五分も遅らせる程室内の整理を行った事実を、好意的だなどとするのは甘い見方であろうか。私は、そうは思いたくない。

開廷が十五分も遅れる程、裁判所を動かしたのは何か。やはり第七回公判まで、原告団、及び支援団体の方達の、整然とした中にもいい加減な裁判は許さないと言うきびしい傍聴態度、常にあふれる傍聴者が廊下で待機してきた状態から、そうせざるを得なかったのではないか。

それに、本多弁護士をはじめ、新聞の切り抜きなどの証拠説明が行われたと言う事も、後の報告で異例の事だったと聞いて、なおさらその感じを強くする。

さらに感じた事は、遺族代表の溝口様と患者代表の小川様より、二十分間にわたり、被害者の身内の者として、当時の遺体取り扱いや処置の内容、患者の病院での牧態などを切々と訴えられたときの事である。会社側の者は、どんな気持で見ているだろうかと気になって、私がその方に目をやったところ、心なしか、会社側の代理弁護人らは「何でもう少し、会社は誠意ある行動や姿勢を示していなかったのだろう。これでは、これから先の裁判はやりにくいぞ」、と自問自答して居るみたいに、終始下向き加減であった。

しかし私はだまされない。

これから先何年かかろうと、会社側に心より「悪かった」、と頭を下げさせ、裁判を勝利に導く為には、現在自分なりに出来る事は何か、を考えながら感想をつづった。

何もできぬ心苦しさ　でも三池は忘れません

愛知　大城泰子

拝啓

秋も深まり、皆様お変りございませんか。

一郎ちゃんも亨子ちゃんも、大きくなられたでしょうね。荒尾を離れる頃は、まだ可愛いざかりでした。

今は啓敬も主人の背丈よりも大きく、一メートル七三あります。隆志も中学一年ですけど、まだまだ可愛いいです。

亨子ちゃん達は女の子ですから、お手伝いもしてくれるでしょうね。

ご主人はいかがですか。今年は私が病気して血圧が高く、心臓まで悪くして本当に死ぬのではないかと思いました。まだ病院に通っておりますが、今は良くなり仕事に出ております。

主人が厄年ですので、主人は元気ですけど私が体を悪くして良くなってきたと思ったら、左親指を骨折し、今は啓敬が右親指を骨折しており、本当についていませんですよ。でも、これくらいですんだのだから、と思いなおしております。

心配しておりますが、守る会の会費の期限がどっくに過ぎていると思いますので、さかのぼってお払い致します。そして少しですが別に、一万円お送り致しますのでカンパにしていただけませんか。おいそがしい折、本当に申し訳ございません。

田中さんや蒲池さん達も、お変りございませんか。お互いに四十の声をきくようになりましたものね。気持だけ若いつもりでしたが、やっぱり体力がなくなりました。

今住んでいる所は田園の中で空気はよく、デパートも近くにあり、私の会社まで自転車で十分位いの所ですので、夕方五時年やっております。私が組長。昨年は子ども会の書記と、子どもが大きいものですから、何やらかにやらおしつけられますのでこまります。

CO患者家族の会も、大変でしょうね。私達は自分達の問題でありながら、何もしないので心苦しく思っております。それで阿具根さんの選挙の時など、愛知県には三池の人がたくさんきているので、会をつくって運動したらいいねと、もと四山の立山支部長と仲よくしている川上さんと話したものです。

沖さん達もいろいろと大変でしょうが、お体だけは大切に。ご主人にもよろしく。そして、田中さんや蒲池さん達にもね。

本当に筆不精ですので、お許し下さいませ。

×

大城さんはCO患者家族（ご主人は一哉さん）で、もちろん原告団団員の一人です。この手紙は、荒尾市緑ケ丘桂町七八の沖安子さん（CO患者家族）に寄せられたものです。大城さんのお住まいは「愛知県稲沢市大塚町青台寺三九五三―一―六三一〇」です。

どうか、お元気でがんばってください。

手紙